

# にしきつら

平成28年  
**7**月号  
No.474



### 主な内容

- 課税誤りについて……………P 2・3
- 参議院議員通常選挙……………P 4
- 職員募集……………P 5
- 後期高齢者医療について… P 6・7
- 地域おこし協力隊……………P 8・9
- シリーズ防災……………P10
- 福祉保健課からのお知らせ……………P11
- インフォメーション……………P12
- 行事予定・慶弔……………P13
- キッズブログ……………P 14・15
- フォトニュース……………P16

### 人口と世帯

平成28年6月1日現在

男	2,197 (+1)
女	2,275 (-1)
合計	4,472 (±0)
世帯	1,545 (+5)

※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載

達磨石 (Photo:寺田)

# 康保険税の課税誤りについて

## 3. 課税誤りの主な原因

- ① 新築家屋評価時における住宅用地特例の適用漏れ・誤り
- ② 家屋評価担当と土地評価担当との引継ぎ漏れ
- ③ 電算入力時における住宅用地特例の入力漏れ
- ④ 毎年度作成される固定資産税賦課台帳の確認不足

## 4. 課税誤り判明の経緯

- ① 総務省の通達により、他自治体において同様の課税誤りの事例があるとの指摘がされておりました。
- ② 平成28年3月に4月からの固定資産の縦覧期間に備えるため、町内全域の調査をすることとしました。
- ③ 3月末に6人の所有者、10筆の住宅用地に対する適用漏れが判明しました。

## 5. 還付金

- (1) 住宅用地特例の適用漏れによる固定資産税還付金 5,655,900円
  - ① 還付対象者6人
  - ② 還付対象年度 平成8年度～27年度分
- (2) 固定資産税割の誤りによる国民健康保険税還付金 626,400円
  - ① 還付対象者4人
  - ② 還付対象年度 平成8年度～27年度分

## 6. 還付事務のための対応

- ① 還付となる納税者には訪問、あるいは電話・文書送付により謝罪と課税誤りの説明を行いました。
- ② 還付に係る費用は平成28年6月定例町議会に補正予算を提案します。議決後、速やかに還付の手続きを行います。
- ③ 還付手続きについては「西桂町固定資産税等課税誤りに係る返還金支払要綱」に基づき、最長で20年分を還付します。

## 7. 再発防止対策

今後、住宅用地特例の適用誤りを防止するため、次の方策を実施します。

### (1) 税務係内チェック体制の強化

- ① 固定資産縦覧時チェック  
毎年、4月からの固定資産縦覧に備えて、突合チェックリストを作成し、複数人による課税台帳の確認、課長の承認を得ます。課税業務に対する課長の責任を明確化します。
- ② 家屋評価時の確認の強化  
新築家屋の評価時に、家屋だけでなく敷地について確認し、課長の承認を得ます。
- ③ 評価替え時特別確認  
3年に1度、航空写真及び地番図等のデータで、全筆の確認を重要作業とします。

### (2) 今回の課税誤りの公表と住宅用地特例制度の周知

- ① 平成28年7月の町広報紙の紙面で、今回の課税誤りを公表します。（本広報にて）
- ② 固定資産税納税通知に住宅用地特例制度の資料を同封します。合わせて毎年、広報紙により制度の周知を図ります。

# 西桂町固定資産税及び国民健康

この度、『固定資産税の住宅用地特例の適用漏れ』が、6件、10筆あることが判明しました。該当になられた納税者の皆様には多大なご迷惑をおかけしましたこと、また、町が行う課税業務に対する信頼を大きく損なう結果を招きましたことに、心からお詫び申し上げます。

平成28年6月10日

西桂町長 小林 千尋

## 1. 課税誤りの概要

居住用家屋の敷地に供されている土地（以下、「住宅用地」といいます。）には、課税標準額を減額する特例（以下、「住宅用地特例」といいます。）が適用されることとなっています。

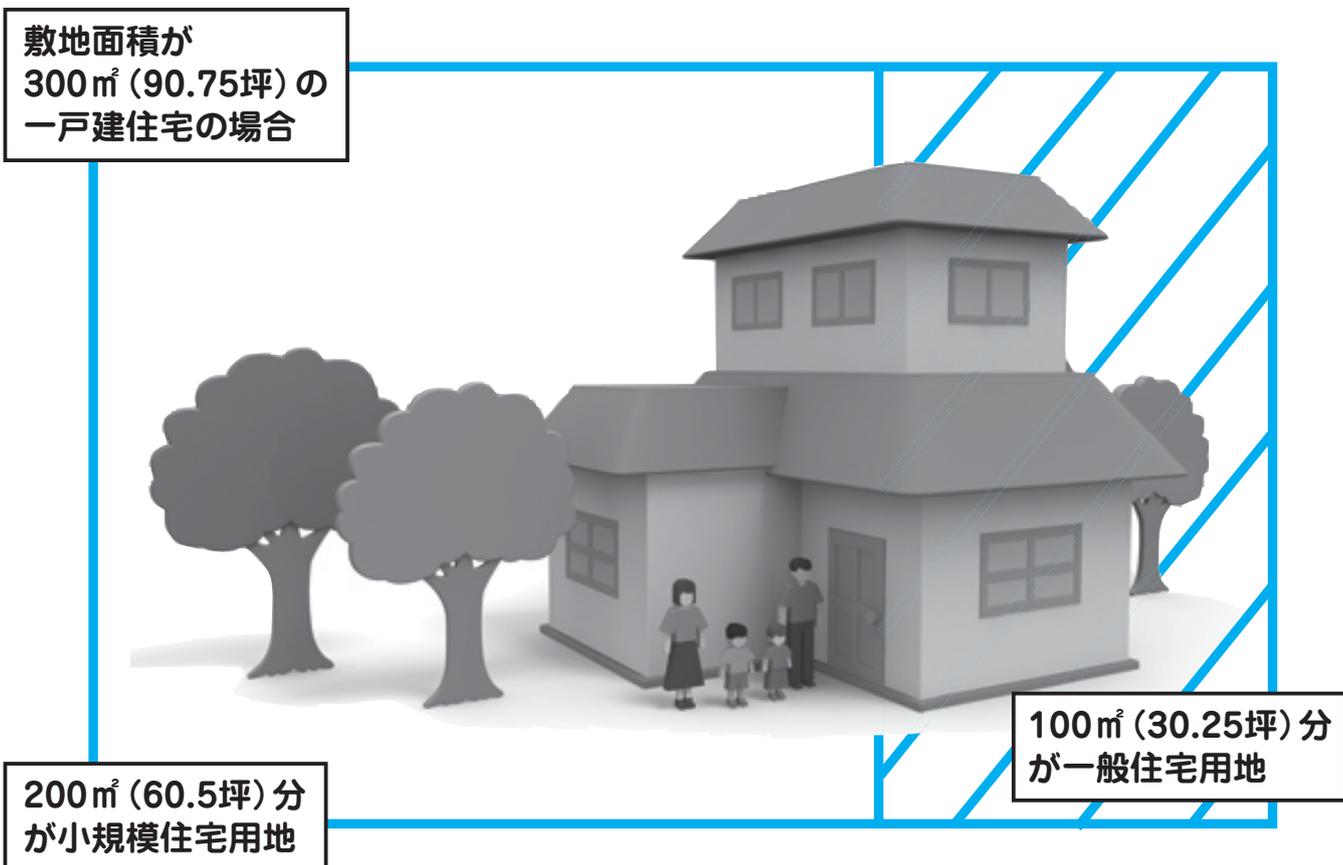
しかし、このたび住宅用地特例の適用から漏れている事例があることが判明し、固定資産税及び国民健康保険税を過大に課税・徴収しておりました。

## 2. 住宅用地特例とは

この特例は、住宅1戸あたり200㎡以下の部分の「小規模住宅用地」と、200㎡を超える部分の「一般住宅用地」とに区分され、課税標準額の減額が下記のように適用されます。

- ① 小規模住宅用地の課税標準額は、固定資産税評価額の6分の1となります。
- ② 一般住宅用地の課税標準額は、固定資産税評価額の3分の1となります。

### 《住宅用地の課税標準の特例の適用イメージ》



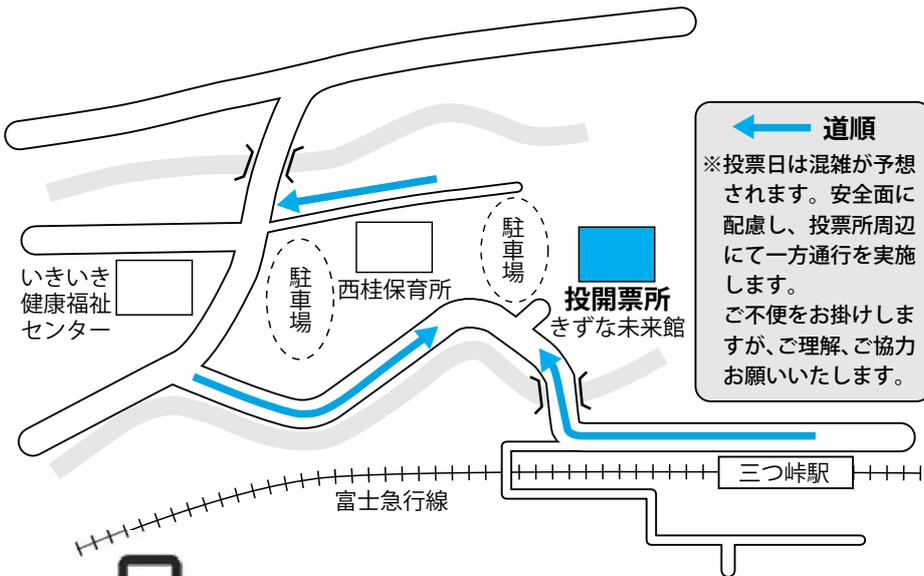
# 第24回参議院議員通常選挙のお知らせ

**当日投票** 日時：平成28年7月10日(日) 午前7時～午後8時  
場所：西桂町まちづくり交流センター きずな未来館

**期日前投票** 日時：平成28年6月23日(木)～7月9日(土)  
午前8時30分～午後8時 場所：ふれあいサロン三ツ峠

※投票日は混雑が予想されます。安全面に配慮し、投票所周辺にて一方通行を実施します。ご不便をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

お車でお越しの際は、図の矢印に従ってお越してください。



この選挙から選挙権年齢が18歳以上になります。

※投票日に予定のある方は、期日前投票をお願いします。

## 郵便等投票のお知らせ

重度の障害がある方や介護が必要な方で、投票所に行けない方が、事前の請求により郵便で投票できる制度です。次の方に、「郵便等投票証明書」が交付されます。

### 対象

- 次のいずれかに当てはまる方
- 1、身体障害者手帳または、戦傷病者手帳をお持ちの方で、両下肢や内臓機能などに一定以上の重度の障害がある方
  - 2、介護保険法上の要介護者で、要介護状態区分が要介護5である方

### 代理記載制度

◆郵便等投票をする時に、代理の方が投票用紙に記載できる制度です。

### 対象

- 郵便等投票の1. または、2. と次のいずれかに当てはまる方
- ①身体障害者福祉法上の身体障害者手帳をお持ちの方で、上肢または、視覚の障害の程度が1級の方
  - ②戦傷病者特別援護法上の戦傷病者手帳をお持ちの方で、上肢または、視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までの方
- ※郵便投票による投票用紙の交付請求は、選挙期日の4日前までです（「郵便等投票証明書」がないと交付請求ができないため、あらかじめ「郵便等投票証明書」をもっていただく条件となります。）ので、お早めにお手続きをお願いします。

## 第24回参議院議員通常選挙から投票所が変わります。

平成28年7月10日(日)執行の第24回参議院議員通常選挙から投票所を「いきいき健康福祉センター」から「きずな未来館」へ変更いたします。

なお、期日前投票所はこれまで通り「ふれあいサロン三ツ峠」です。お間違えのないようご注意ください。

お問い合わせ 西桂町選挙管理委員会 ☎25-2121

# 西桂町職員募集

西桂町では、平成29年度に職員を採用を予定しています。希望される方は下記の受験資格を確認して、申込みをしてください。

## 1、採用職種

- ①事務職……若干名
- ②土木職……1名  
(大学を卒業した者・卒業見込みの者、または同程度の学力を有する者)

## 2、受験資格 (全採用職種共通)

- (1)年齢要件  
昭和63年4月2日から平成7年4月1日までに生まれたる者
- (2)住所要件  
西桂町内在住者又は採用後、西桂町内に在住できる者
- (3)次のいずれかに該当する方は受験できません。  
(全採用職種共通)  
I 日本国籍を有しない者  
II 成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む)  
III 禁錮以上の刑に処せられ、

その執行を受けることがなくなるまでの者

IV 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

V 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3、申込方法

### (1) 申込用紙請求先

西桂町役場 総務課窓口  
電話 25-2121

### (2) 受験申込受付

#### 【受付期間】

平成28年7月13日(水)から平成28年8月10日(水)まで  
郵送の場合は、8月10日(水)までの消印があるものに限りに受け付けます。

#### 【受付時間】

午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除きます)

#### 【受付場所】

西桂町役場総務課総務係(役場2階)

## 【その他】

### ①事務職

インターネットでの申し込みは、西桂町ホームページ又は、「やまなし申請・予約ポータルサイト」をご覧ください。

西桂町ホームページ  
<http://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>

やまなし申請・予約ポータルサイト  
<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-pj/yamanashi/>

(インターネットでの受付期間は平成28年7月13日(水)から平成28年8月4日(水)まで)

土木職については、インターネット

申し込みは、インターネット

申し込みは、インターネット

## 4、試験の日時及び場所

### 【第一次試験】

#### ①事務職

日時：平成28年9月18日(日)  
午前9時00分

(受付は午前8時30分から。時間に遅れた者は受験できません)

会場：山梨大学 甲府西キャンパス

住所：甲府市武田4-4-37

土木職の試験会場は、西桂町役場となります。(日時は事務職と同様です。)

土木職の試験会場は、西桂町役場となります。(日時は事務職と同様です。)

インターネットでの申し込みはできませんので、西桂町役場へ直接お申込みください。



## 平成27年度中の情報公開実施状況

実施機関	左の請求後の対応結果				対応結果のうち不服申し立て件数
	請求件数	公開	部分公開	非公開	
西桂町	1件	1件	0件	0件	0件
西桂町教育委員会	0件	0件	0件	0件	0件
西桂町選挙管理委員会	0件	0件	0件	0件	0件
西桂町公平委員会	0件	0件	0件	0件	0件
西桂町監査委員会	0件	0件	0件	0件	0件
西桂町農業委員会	0件	0件	0件	0件	0件
西桂町固定資産評価審査委員会	0件	0件	0件	0件	0件
西桂町議会	0件	0件	0件	0件	0件

## 情報公開実施状況

西桂町情報公開条例の規定に従い、平成27年度中の各機関の情報公開について下記のとおり公表します。

# 医療についてのお知らせ

## ■ 保険料の軽減について

平成28年度から均等割 5 割軽減と 2 割軽減の対象が拡大されました。

### 【軽減一覧表】

平成28年度の後期高齢者医療保険料の軽減は次のとおりです。

#### ◆均等割軽減（均等割額 40,490円）

同一世帯内の被保険者および世帯主の総所得金額等に応じて軽減されます。

軽減割合	判定方法	軽減額	軽減後均等割額
9割軽減	基礎控除額33万円を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下（その他の所得がない）の世帯	36,441円	4,049円
8.5割軽減	基礎控除額33万円を超えない世帯	34,416円	6,074円
5割軽減	「基礎控除額33万円+26.5万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	20,245円	20,245円
2割軽減	「基礎控除額33万円+48万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	8,098円	32,392円

※基礎控除額などは税制改正などで今後変わる場合があります。

※公的年金を受給されている方は、均等割軽減判定時に 15 万円が控除されます。

#### ◆所得割軽減

基礎控除額33万円控除後の総所得金額が58万円以下の方は、所得割を 5 割軽減します。

#### ◆被用者保険の被扶養者に対する 9 割軽減

被用者保険の被扶養者であった方は、均等割が 9 割軽減され、所得割は課せられません。

お問い合わせ先

税務住民課 住民係

## ■ 高齢者を狙った振り込め詐欺にご注意ください ■

厚生労働省や広域連合、市町村職員を装った不審な電話や訪問が全国で多発しています。

### 【振り込め詐欺】

- ◆職員を装い、保険料や医療費の返還金があると偽り、お金をだまし取るものです。
- ◆携帯電話番号や口座番号を聞き出し、銀行等のATMの操作を指示します。

### 【被保険者証詐取】

- ◆職員を装い自宅を訪問し、被保険者証の更新と偽り、被保険者証をだまし取るものです。

○広域連合や市町村ではATMを利用した払い戻し手続きや、被保険者証の更新で突然訪問することは一切ありません。不審な電話や訪問者に対しては、即答せず、相手方の所属、氏名を確認の上、役場までお問い合わせください。

# 平成28年度 後期高齢者

## ■ 後期高齢者医療被保険者証について

有効期限が平成29年7月31日の新しい後期高齢者医療被保険者証が交付されます。

新しい後期高齢者医療被保険者証は薄緑色となります。

被保険者の皆様のお手元には7月下旬に簡易書留で郵送されますので、新しい被保険者証はお手元に届いた日からお使いになることができます。

現在お使いの被保険者証につきましては、8月以降お使いになれません。古い被保険者証につきましては個人情報に記載されていますので、裁断するなどして廃棄してください。

## ■ 限度額適用・標準負担額減額認定証について

限度額適用・標準負担額減額認定証につきましては平成28年8月1日から新しいものとなります。こちらの認定証の色は変更ありませんが、有効期限が平成29年7月31日までのものとなり、被保険者証に同封し郵送いたします。

前年度交付を受けている方で今年度も適用要件に該当する場合は、引き続き交付します。

## ■ 平成28年度後期高齢者医療保険料について

平成28年7月に平成28年度後期高齢者医療保険料が決定されます。平成28年度後期高齢者医療保険料は平成27年中の年金や給与・農業・不動産といった収入に基づいて算定され、平成28年4月から翌年3月までの1年間分をそれぞれの納付方法に応じた納期回数で除した金額で各期納めていただきます。

今年度の7月算定時に賦課対象とする被保険者の方は平成28年7月1日までに資格を取得されている方です。また以降の月において、資格を取得した被保険者の方へは、取得月の翌月に通知書等を送付します。

## ■ 納付方法について

特別徴収（年金から直接天引き）の方は、7月中旬に保険料決定通知書及び納入通知書が送付され、10月以降（12月、翌年2月）に天引きされます。

また翌年度4月以降の仮徴収額は、2月時の特別徴収額と同額になります。

既に仮徴収されている方は、本算定された年額から4・6・8月に納めていただいた金額を控除した差額が10・12・翌年2月の3回に分けて天引きされます。

普通徴収（納付書等により直接金融機関等で納める方あるいは口座振替を申請された場合）の方は、7月中旬に保険料決定通知書及び納付書が送付されます。納期は年8回（7月から翌年2月まで毎月）となっております。

口座振替の方については、記載された納期限に口座から引き落とされます。

納付期日をご確認のうえ納め忘れや残高不足のないようにご注意ください。

また各納期限までに納付がない場合には、翌月20日頃に督促状がお手元に届きますので、ご了承ください。

## 後期高齢者医療保険料を特別徴収（年金から直接天引き）で納付している皆様へ

平成28年度より、後期高齢者医療保険料特別徴収の仮徴収額を「平準化」します。

後期高齢者医療の特別徴収は、年度前半（4・6・8月）を「仮徴収」、後半（10・12・2月）を「本徴収」として年6回納付していただいています。

しかし、保険料の改定や前年度の収入の変動などで、仮徴収と本徴収の保険料が大きく変動することがあります。そこで平成28年度より、仮徴収額と本徴収額に大きな差が予想される方を対象に、年間を通しての保険料が、できるだけ均等になるように徴収方法を変更いたします。

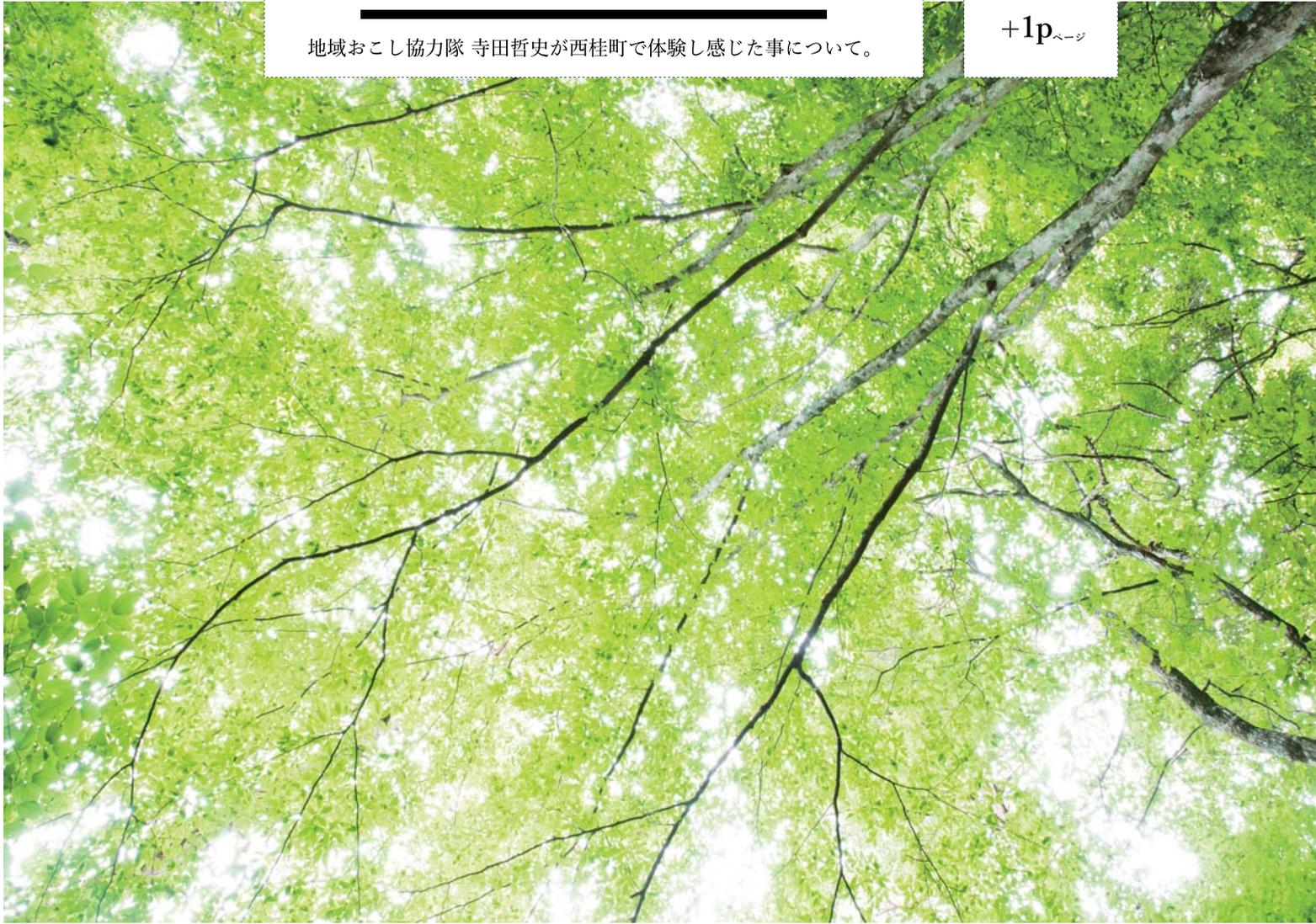
対象となる方は、「後期高齢者医療保険料額決定通知書」の期別保険料額「特別徴収（円）」の8月に記載のある数字が、4月、6月の数字と異なる方です。

# 地域おこし協力隊 写真日誌 #02

春の総集編のため

+1p ページ

地域おこし協力隊 寺田哲史が西桂町で体験し感じた事について。



1



4

- 1、三ツ峠登山中に見上げた緑。
- 2、新緑の三ツ峠から見た屏風岩。見下ろす風景が眩しい。
- 3、きずな未来館竣工式。多くの来場者と共に執り行われた。西桂中音楽部演奏会なども。
- 4、『第42回三ツ峠歩け歩け運動』に参加。快晴。強い日差しを避けるように木漏れ日の中を完歩し、美味しい豚汁をいただく。西桂中強歩大会も同時開催。賑やかな山道も良し。
- 5、クマガイソウ鑑賞。満開の倉見山群生地を楽しんだ。



5



3



2

○

最近の水の流れる音を聞きながら静かな夜を過ごしています。引越してきたばかりの頃は水の音が耳から離れなかったのに、今では気にならなくなり、むしろ多様な音色の表情や美しさを楽しんでいきます。音だけではなく視覚も。透き通った綺麗な水を眺めているだけで不思議と心が満たされたような気がします。それは、人間が動物として不可欠なのがこれほど潤沢に存在している、という安心感なのかも知れません。

5月は初めて三ツ峠登山に挑戦し、あと少しで山頂、という所で残念ながらギブアップ。新緑が眩しいくらい緑鮮やかな山道を楽しみながら登ったんですが、少し悔しい日になりました。重たいカメラと三脚を担いで山を登るのに早く慣れたいですが、登った翌日は全身筋肉痛。三ツ峠の魅力を充分に撮れるようになるまでは、まだまだ訓練が必要みたいです。

- 寺田 哲史プロフィール
- 1982年静岡市生まれ □ 写真家 □ 東京造形大学デザイン学科写真専攻卒業
- 東京造形大学非常勤講師
- 現代写真を研究し、畜産と食文化をテーマにした写真作品を制作している。
- 2016年4月より西桂町地域おこし協力隊
- フェイスブックとインスタグラムでも西桂町の情報を更新しています。それぞれのサイトで「西桂町地域おこし協力隊」と検索して、是非チェックしてください。

# 西桂町安心安全メールの登録はお済みですか？

西桂町が町民の皆様に防災行政無線の放送内容をお知らせするメールマガジンの配信を行っています。メールとして情報を取得することが可能となりますので、放送時町内に居なかった方や、放送を聞き取りにくい地域にお住まいの方、耳の不自由な方にも防災行政無線の内容をお伝えすることができます。多くの町民の方の登録をお願いします。

## ● 携帯電話への西桂町安心安全メール登録の流れ

1. 迷惑メール受信拒否の設定をしているか確認する。  
(受信拒否の設定をしてある場合、「@e-tetsuzuki99.com」からのメールを受信可能な設定に変更する)
2. 携帯電話にバーコード読み取り機能がある場合は、下記のQRコード（2次元バーコード）を読み込み、配信申込のページを開く。  
※携帯電話にバーコード読み取り機能が無い場合は、西桂町のホームページに入ってくださいホームページ画面右上の検索機能で   と、検索し登録用のURLから配信申込のページを開いてください
3. 配信申込のページにて「携帯電話のメールアドレス」を入力する。
4. 入力したアドレスに「登録確認メール」が届く。
5. 「登録確認メール」から「本登録ページ」にアクセスする。
6. 「本登録ページ」で「再度メールアドレスを入力」する。
7. 登録完了。

QRコード（2次元バーコード）



◎パソコンのメールに配信を希望される場合は、西桂町のホームページにて登録（上記2※の手順）をお願いします。

### ★ご利用上の注意（必ずお読みください）★

- ※メールマガジンは電子申請を利用するホームページ（やまなしくらしねっと）の機能を使っていますので、セキュリティは万全です。
- ※登録していただく情報はメールアドレスのみとなります。
- ※登録した情報は、安全安心メール配信目的以外では利用しません。
- ※配信申込・本登録の手順行わないと、メールマガジンが配信されませんのでご注意ください。
- ※メール配信サービスの登録、利用は無料となります。ただし通信料は利用者の負担となります。
- ※配信情報、内容を選択することは出来ません。防災行政無線で放送するすべての情報がメールにて配信されます。
- ※携帯電話の設定で、迷惑メール受信拒否の設定をされている方は、必ず配信手続きをする前に「@e-tetsuzuki99.com」からのメールを受信できるように設定してください。仮登録後に本登録用のメールが登録アドレスに届きますが、迷惑メール受信拒否の設定のまま仮登録を行うと本登録用のメールが受信できず、本登録が出来ないばかりか再度仮登録を行うことも出来なくなってしまいますので、十分ご注意ください。

## 西桂町防災講演会

近年各地で活火山の噴火又は災害が発生しております。富士山もれっきとした活火山であり、そのふもとに位置する西桂町においても、いつ起こるか分からない富士山噴火災害について、噴火やその仕組みの理解、災害の影響など、また、その富士山とどう共存していくのか、講演を通して考える機会といたします。皆様のご参加お待ちしております。

開催日：平成28年7月12日(火) 午後7時～午後8時

場 所：西桂中学校多目的ホール

講 演：講師…吉本 充宏

内容…「富士山の火山噴火とその災害について」

主 催：西桂町

参加料：無 料

### プロフィール

吉本 充宏（よしもと みつひろ）主任研究員

北海道大学大学院理学研究科にて火山体の崩壊現象を伴う噴火のメカニズムに関する研究で博士号取得（博士（理学））。東京大学地震研究所、北海道大学大学院理学研究院を経て2014年より現職。専門は、火山地質学、火山防災。富士山科学研究所では富士山の噴火履歴解明を行い、これらの研究成果を基にした火山防災に関する研究に従事。



平成28年度

## 特定健診及びがん検診の実施について

下記日程で特定健診及びがん検診を実施いたします。  
健診を希望される方はいきいき健康福祉センターにお申込み下さい。



### ● 検診項目と自己負担額

年度末年齢	検 診 項 目							
	特定(基本)健診 (¥1,500)	胃がん (¥1,000)	超音波 (¥1,000)	大腸がん (¥500)	肺がん (レントゲン) (無料)	肺ヘルカ ルCT (¥1,500)	乳がん (¥1,000)	骨粗鬆症 (¥500)
20~39歳	○	○	○	○	○	○	○ 超音波検査	○
40~74歳	国保	○	○	○	○	○	40歳から偶数年 : X線撮影	○
	社保 (家族) (受診券が必要)	○	○	○	○	○		○
	社保 (本人)	X	○	○	○	○	41歳から奇数年 : 超音波検査	○
75歳以上	○	○	○	○	○	○		○

- 特定健診は、問診・身体計測・腹囲測定・血圧測定・血液検査・尿検査・医師の診察等を行います。
- 社会保険本人の方は特定健診の受診はできません。
- 社会保険の被扶養者の方(40歳以上)が特定健診を受診される場合は「受診券」が必要となります。保険証に記載されている保険者に問い合わせ、受診券を取得して下さい。
- 国民健康保険の方は、受診券は必要ありません。
- 肺がん(レントゲン)及び肺ヘルカールCTはどちらか一つしか受診できません。
- 国民健康保険の方で、すでに健診申込み表にて申し込まれた方は、申込みの必要はありません。

### ● 日程

日 程	申込期間	健診機関	受付時間	場 所
8月6日(土)	随時可能	厚生連健康センター	午前8:30~10:30	いきいき健康福祉センター
8月7日(日)				
8月8日(月)				
8月25日(木)	7月19日(火)~7月22日(金)	富士吉田医師会	午前8:30~9:45	
11月20日(日)	9月26日(月)~9月30日(金)	厚生連健康センター	午前8:30~10:30	
11月21日(月)				

\* 8月25日は無し

## 結核住民検診を実施します

胸部レントゲン車が町内をまわり、検診を行います。

### ■ 対象者

65歳以上の町民(昭和26年4月1日以前に生まれた方)

### ■ 実施方法

移動レントゲン車による胸部レントゲン撮影

### ■ 実施日時・場所

8月8日(月)  
午後1時30分~2時20分  
倉見公民館

午後2時30分~3時20分  
西桂小学校

### ■ 料 金 無料

※希望により喀痰検査が受診できます。喀痰検査は500円かかります

### ■ その他

・ 申込の必要はありません。  
直接検診場所へお越しください。  
・ 8月6日・7日・8日実施の特定健診及びがん検診で、「胸部レントゲン」、または「肺ヘルカールCT検査」を受診される方は、検診の必要はありません。

## 献血のご協力のお願い

病気や交通事故などで大量に出血された患者さんの命を救うために、輸血用の血液が必要で、しかし、血液は生きた細胞であるため、人間の体内でしか造ることができず、長期間の保存ができません。

患者さんの命をひとつでも多く救うために、献血へのご理解・ご協力をお願い致します。

### 日時

平成28年8月2日(火)  
午前10時から午後3時

### 場所

いきいき健康福祉センター  
16歳から69歳

### 対象

※65歳以上の方の献血は、60歳から64歳の間に献血経験がある方に限ります。

### ※降圧剤服用中

でも血圧が安定していれば、献血ができるようになります。

### ※年間に献血できる量は決まっています。

ご自身の次回献血可能日は献血カードをご確認ください。

## 「児童扶養手当」の加算額が変わります

平成28年8月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正され、児童扶養手当の第2子及び第3子以降の加算額が増額されます。

### 児童扶養手当の月額

(平成28年8月から)

#### 【子どもが1人の場合】

全部支給…42,330円  
一部支給…42,320円

～9,990円

#### 【第2子の加算額】

定額5,000円↓  
全部支給…10,000円  
一部支給…9,990円

～5,000円

#### 【第3子以降の加算額】

(1人につき)  
定額3,000円↓  
全部支給…6,000円  
一部支給…5,990円

～3,000円

#### ※一部支給額は所得に応じて決定されます。

※平成28年8月分から加算額が増額されますが、平成28年8月から同年11月分は、4か月分の児童扶養手当の支給月である平成28年12月に支払われます。

#### 詳しくはお問い合わせください。

いきいき健康福祉センター 福祉係

## 産後ケア事業のお知らせ

山梨県と県内全市町村の連携による宿泊型産後ケア事業が始まりました。産後ケア事業は、育児への不安や負担感を有する産後4ヶ月までの母

親とその乳児が宿泊しながら、母体のケアと育児に関する相談や指導等の支援を助産師等が提供する事業です。

### ● 利用対象

・ 町内在住の原則として産後4ヶ月までの母と子

・ 不安や負担感があり、家族等周囲の支援が受けられない方

※医療的処置を要する場合は利用できない場合があります。

### ● 自己負担(1泊6,100円)

を支払うことができ、市町村民税等の滞納のない方(詳細はお問い合わせください)。

### ● 事業内容

・ 母体のケア  
・ 沐浴、授乳や抱き方などの育児指導  
・ 母親同士の交流機会の提供  
・ 子育て支援情報の提供

### ● 実施施設(宿泊型産後ケア事業委託先)

健康科学大学産前産後ケアセンター(笛吹市石和町窪中島587-36)

### ● 利用料金

利用者負担 6,100円  
(1泊2食)

### ● 定額は、33,900円ですが、差額は県と西桂町が助成します。

### ● 利用期間 原則3泊4日

● 問い合わせ先 西桂町いきいき健康福祉センター 保健係

「やまなし・しごと・プラザサテライト」オープン!



この春、子育て中の方と若者を対象とした就労支援施設が富士山駅ビル(Q・S・T・A)3階にオープンしました。

就職や子育てに関して、相談から職業紹介までをワンストップで行い、専門のキャリアコンサルタントによる相談や、ハローワークの求人情報の検索、職業相談・職業紹介を受けることができます。

子供用の遊び場(キッズコーナー)もありますので、育児中のお母さんもお気軽にご利用ください。

●場所 富士山駅ビル

(Q・S・T・A) 3階

●利用時間 月曜日～金曜日:

午前10時～午後6時30分(求人検索、職業紹介は午後5時

15分まで) 土曜日:午後1時

～午後5時(求人検索、職業紹介はご利用できません)

休業日:日曜日、祝日、12月29日～1月3日

●問合せ先

(求人検索・職業相談・紹介)

☎0555-24-8609

(キャリアコンサルタント相談)

☎0555-72-8803

平成28年度 富士五湖広域行政事務組合 職員採用試験実施要綱

富士五湖広域行政事務組合職員採用試験(事務職)を次のとおり実施いたします。

1. 採用職種及び採用予定人員

- (1) 職種 事務職(配置先:富士五湖聖苑)
- (2) 採用予定人員 1名

2. 受験資格

この試験が受けられる者

- (1) 大学卒:昭和63年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者
- (2) 高校以上卒:平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者
- (3) 平成29年3月前記(1)、(2)の学校を卒業見込みの者

3. 受験手続及び受付期間

(1) 受付期間

- ①平成28年7月13日(水)から8月10日(水)まで。(土日祝日は除く。)
- ②受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとする。
- ③郵送の場合は8月10日消印のあるものまで受け付けします。

(2) 試験申込

- ①試験申込書に記入して富士五湖広域行政事務組合総務課に提出して下さい。
- ②郵送の場合は、封筒の表に「広域行政事務職受験」と朱書きし、書留郵便にして送付して下さい。なお「受験票」には宛先を明記し、52円切手を貼って下さい。

※申込先及び問合せ先

〒403-8599 富士吉田市下吉田六丁目2番6号  
富士五湖広域行政事務組合 総務課  
☎0555-23-5270

4. 第一次試験

(1) 日時及び場所

平成28年9月18日(日) 午前9時  
(受付開始時間午前8時30分)  
山梨大学甲府西キャンパス 甲府市武田4-4-37

(2) 試験方法

- ①教養試験(公務員として必要な一般的知識・知能について)
- ②事務適性検査(職員としての適応性の検査について)
- ③一般性格診断検査(職務・職場への適応性について)

※第一次試験の合格発表については、平成28年10月11日(火)までに組合・構成市町村役場掲示場並びに富士五湖広域行政事務組合HPで行います。

平成28年度 富士五湖広域行政事務組合 消防職員採用試験実施要綱

富士五湖広域行政事務組合消防職員採用試験を次のとおり実施いたします。

1. 採用職種及び採用予定人員

- (1) 職種 消防吏員
- (2) 採用予定人員 8名

2. 受験資格

(1) この試験が受けられる者

- ①大学卒:平成2年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者
- ②高校以上卒:平成4年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者
- ③平成29年3月前記①、②の学校を卒業見込みの者

(2) 身体要件

- ①身長:1.6メートル以上
- ②胸囲:身長 $\times$ 2分の1以上
- ③体重:52キログラム以上
- ④体質:健全で四肢に支障のない者(呼吸器・心臓疾患・腹部内臓器に疾病のない者)
- ⑤視聴力:弁色力及び聴力が完全である者
- ⑥言語:言語明瞭で発声充分である者

(3) 住所要件

採用時において構成市町村(富士吉田市・西桂町・忍野村・山中湖村・富士河口湖町・鳴沢村)に住所を有し、その後も当該地域に継続して居住するもの。

3. 受験手続及び受付期間

(1) 受付期間

- ①平成28年7月13日(水)から8月10日(水)まで。(土日は除く。)
- ②受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとする。
- ③郵送の場合は8月10日消印のあるものまで受け付けします。

(2) 試験申込

- ①試験申込書に記入して富士五湖消防本部管理課に提出して下さい。
- ②郵送の場合は、封筒の表に「町村職受験」と朱書きし、書留郵便にして送付して下さい。なお「受験票」には宛先を明記し、52円切手を貼って下さい。

※申込先及び問合せ先

〒403-8599 富士吉田市下吉田六丁目2番6号  
富士五湖広域行政事務組合 富士五湖消防本部 管理課  
☎0555(22)4428

4. 第一次試験

(1) 日時及び場所

平成28年9月18日(日) 午前9時00分(受付開始時間午前8時30分)  
山梨大学甲府西キャンパス 甲府市武田4-4-37

(2) 試験方法

- ①教養試験(公務員として必要な一般的知識・知能について)
- ②消防適性検査(消防職員としての適応性の検査について)
- ③一般性格診断検査(職務・職場への適応性について)

※第一次試験の合格発表については、10月11日(火)までに組合・構成市町村役場掲示場並びに富士五湖消防本部HPで行います。

熊本地震義援金へのご協力  
ありがとうございました。

熊本地震により被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。一刻も早く安心した生活を送れますことを、お祈り申し上げます。

役場他、各公共施設に設置していただきました義援金箱の募金額は、総額 54,755 円でした。

お預かりした義援金は、平成 28 年 6 月 1 日に (公財) 山日 YBS 厚生文化事業団を通じ、熊本県へ送金しました。

たくさんのご協力ありがとうございました。

慶 弔

おめでた (誕生)

おしあわせに (婚姻)

(外)

田外  
中川  
多雄  
恵基  
甲府市 上町

(死亡)

おくやみ (死亡)

倉見  
小渡  
侯邊  
明久  
子雄  
親族

上町 渡辺 晴希 大貴 保護者

下暮地 前田 邊 妙子 則久 親族

本町 小侯 邊 明久 子雄 親族

5月届出

7月

8月上旬

行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
<b>7月の納税</b> ●固定資産税……………2期      ●介護保険料……………1期 ●国民健康保険税…1期      ●後期高齢者医療保険料 1期					<b>7月 1</b> ●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	<b>2</b> ●ランラン教室 am9:00~11:00 pm1:00~3:00 (きずな未来館 2Fきずなホール)
▶年長児お泊り保育 (保育所)						
<b>3</b>	<b>4</b>	<b>5</b> ●リトミック遊び am10:30~ (子育て支援センター)	<b>6</b> ●ヨガ pm8:00~9:00 (いきいき健康福祉センター)	<b>7</b> ●川辺先生の『プチ相談会』 am10:00~ (きずな未来館2Fきずなホール) ●母子相談・母子手帳交付日 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	<b>8</b> ●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	<b>9</b> きずな未来館閉館 ●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00 ●土曜開放日(水遊び) am10:00~11:45 (子育て支援センター)
<b>10</b> きずな未来館閉館 ●参議院議員通常選挙	<b>11</b> きずな未来館閉館 (午前中のみ閉館)	<b>12</b> ●にこにこ親子ベビー マッサージ体験 am10:30~11:30 (子育て支援センター) ●行政相談 pm1:30~3:00(役場) ●西桂防災講演会 pm7:00~8:00 (中学校多目的ホール)	<b>13</b> ●ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロン三ツ峠) ●ヨガ pm8:00~9:00 (いきいき健康福祉センター)	<b>14</b> ●お話の会 am10:30~ (子育て支援センター)	<b>15</b> ●7月の誕生会 am10:30~ (子育て支援センター) ●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	<b>16</b> ●ランラン教室 am9:00~11:00 pm1:00~3:00 (きずな未来館 2Fきずなホール)
▶今月の製作遊び 11日~15日 (子育て支援センター)						
<b>17</b>	<b>18</b>	<b>19</b> ●食育の日 am10:00~ (子育て支援センター) ※わっぱファーム 畑 限定10組	<b>20</b> ●離乳食・育児教室 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●ヨガ pm8:00~9:00 (いきいき健康福祉センター)	<b>21</b> ●泥んこ遊び am10:30頃より (子育て支援センター) ●母子相談・ 母子手帳交付日 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	<b>22</b> ●1学期終業式 (小中学校) ●引渡し訓練 (保育所) ●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	<b>23</b> ●中学校図書館 一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00
<b>24</b>	<b>25</b> ●赤ちゃん広場 am10:30~ (子育て支援センター)	<b>26</b>	<b>27</b> ●親子ふれあい遊び 『親子フィットネス』 am10:30~ (きずな未来館2Fきずなホール) ●乳児健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター) ●ヨガ pm8:00~9:00 (いきいき健康福祉センター)	<b>28</b>	<b>29</b> ●プール遊び am10:30~ (子育て支援センター) ●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	<b>30</b>
<b>31</b>	<b>8月 1</b>	<b>2</b> ●献血 am10:00~pm3:00 (いきいき健康福祉センター)	<b>3</b>	<b>4</b> ●母子相談・ 母子手帳交付日 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	<b>5</b>	<b>6</b> ●特定検診及びがん検診 am8:30~10:30 (いきいき健康福祉センター) ●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00・pm1:00~3:00 ●ランラン教室 am9:00~11:00・pm1:00~3:00 (きずな未来館) ●川辺先生の『プチ相談会』 pm2:00~4:00 (きずな未来館)



## 保 育 所

### ●1日保育士 5月12日(木)

H28年度保護者会役員の方々に1日保育士として関わって頂きました。初めのうちは、お父さん・お母さん先生・子ども達も、緊張気味でしたが散歩や野菜の苗植え、リトミック活動など一緒に触れ合う中で気持ちも打ち解け、終わる頃



には、すっかり仲良くなりました。保育所へのご理解、ご協力本当に感謝しております。

### ●父母の会 5月21日(土)

心地よい風の吹く晴天の日、父母の会が開催されました。大好きなお父さんお母さんと手をつなぎ日頃の散歩コースをおしゃべりしながら歩いていきました。保護者の方からは、『楽しく過ごしていて思っていた以上に自立した姿を見ることができ感激でした。。。』などの感想を頂くことができました。



## 児 童 館

### ●ランラン教室

- ★7月2日・16日(土)
- ★午前9時～11時・午後1時～3時
- ★きずな未来館2F きずなホール

\*都留文科大学国文学科  
のむら ゆう  
野村侑生です。  
疑問に思っている事  
何でも聞いて下さい。  
待っています！



### ●川辺修一先生のプチ相談会 『子どものしつけについて』

日時：7月7日(木) 10:00～

場所：きずな未来館 2階きずなホール

講師による講話があります。その後個別相談もできますのでお声をお掛け下さい。

※託児の関係もありますので事前申し込みをお願い致します。



## 母 親 ク ラ ブ

### ●5/20(金)

手形や足型をとって父の日のプレゼント作りをしました。



7/15(金) 10時～いきいき健康福祉センターにて、カキ氷にトッピングをしてみんなで食べる予定です。

☆¥(^^)/\*

## ヴァンフォーレ甲府より、 ホームゲームご招待のお知らせ

ヴァンフォーレ甲府では、一人でも多くの県民の方にプロサッカーの試合を観戦してもらい、よりスポーツに親しんでもらうためにホームゲーム招待事業を実施しています。

招待券をご希望の方は、教育委員会までお越し下さい。



日 時 7月17日(日) 甲府 VS 鹿島  
小瀬スポーツ公園 18時00分キックオフ

申込み方法 教育委員会において必要事項を記入し、その場で招待券をお渡しします。  
※電話・FAX等での受付はできません。また、申請者1名につき5枚までとさせていただきます。  
※チケット配布(割当100枚)終了となり次第、締切とさせていただきます。

受付期間 7月15日(金) 午後3時まで  
お問い合わせ先 教育委員会社会教育担当/小野田

# 子育て支援センターより

7月の  
予定

## 開館時間

平日 AM10:00~PM3:00  
TEL 0555-25-3255  
(内線：子育て支援センター)  
西桂保育所内併設



## ●リトミック遊び

日時：7月5日(火) AM10:30~11:00

場所：子育て支援センター

親子で音楽に親しみ楽しみましょう!!

## ●ベビーマッサージ

日時：7月12日(火) AM 10:30~

場所：子育て支援センター

対象児：1歳前後のお子さんとその保護者

毎月第2火曜日

講師：小野田 豊美氏によるベビーマッサージを行います!! また、小さな赤ちゃんが安心して過ごせる日を設けゆったりお母さん同士おしゃべりを楽しんだり保健師の専門的なお話を聞いたり楽しく過ごせるようにと考えております。

## ●7月誕生会

(10時よりプレゼント作り出来ます!!)

日時：7月15日(木) プレゼントが完成後誕生会開始

場所：子育て支援センター

誕生児のお家の方は、一緒にプレゼント作りをします。お誕生児のお友達をみんなで祝いましょう!!  
※事前申し込み(前日まで)

## ●泥んこ遊び

日時：7月21日(木) AM10:30頃より

場所：ランランランド(保育所向かいの公園)

服装：汚れても良い格好

持ち物：着替え・水分補給用飲み物・タオルなど

皆でダイナミックに遊びましょう!! 保護者の方も汚れても良い服装でお願い致します。

## ●赤ちゃん広場

日時：7月25日(月) AM10:30~

場所：子育て支援センター

対象：1歳前後のお子さん

皆でふれあい遊びやわらべ歌など楽しみましょう!!  
保健師も参加し専門的なことも相談しましょう♪

## ●親子ふれあい遊び『親子フィットネス』

日時：7月27日(水) AM10:30~

場所：きずな未来館2F きずなホール

講師：Fujiyama FitnessVenus-Life 天野健一氏

対象：未就園児とその保護者

持ち物：タオル・水分補給用の飲み物など

※人数把握のため事前申し込みお願い致します。  
親子で簡単な体操や簡単にできる体幹を鍛える動きなど楽しみながら体を動かす事ができます!!  
ぜひご参加下さい。

## ●土曜開放日(水遊び)

日時：7月9日(土) AM10:00~11:45

場所：子育て支援センター

普段利用できないお父さん!お母さん!も是非遊びに来てください!!

※天候によって水遊びができないこともあります。

## ●今月の製作遊び

日時：7月11日(月)~15日(金)

場所：子育て支援センター

簡単な製作遊びです。親子で楽しみましょう!!  
開館時間でしたらいつでもできますので気軽に声をかけてください。

## ●お話の会

日時：7月14日(木) AM11:30~

場所：子育て支援センター

スタッフが読み聞かせを行います。その後は、親子で読書タイム♪

## ●食育の日(今月は、収穫体験をします!!)

日時：7月19日(火)

AM10:00(西桂小学校校舎側駐車場集合)

場所：わっぱファーム 畑

参加費：1組100円(当日徴収いたします。)

限定：10組(定員になり次第受付終了)

服装：汚れても良い服装・日除け用帽子・タオルなど(飲み物は、わっぱさんでご用意して下さるそうです。)

安心できる無農薬野菜の収穫体験が出来ます!! 作物なため収穫できる物に変更するかもしれませんがとうもろこし・なす・トマトなどの夏野菜の収穫を予定しております。全てとは、いきませんがお土産もありますのでこの機会に是非ご参加下さい。

## ●プール遊び

日時：7月29日(金) AM10:30~

場所：保育所園庭

持ち物：水遊びパンツ・水着(水遊びパンツのみOK)・

帽子(日除け)・タオル・着替え・水分補給用飲み物など  
たまには、大きなプールでダイナミックに水遊びを楽しみませんか?もちろん乳児さんには、小さなプールも用意してますので安心してください。  
保護者の方も濡れても良い服装と一緒に楽しみましょう!!



# フォトニュース

## 保育所



1日保育士



～父母の会～



## 支援センター



～お弁当を持って散歩に行こう!!～

